

政策会議付議事案書 (令和5年2月7日)

提案課名 市民相談人権課

報告者名 櫻田 真砂子

<p>事案名</p>	<p>秦野市パートナーシップ宣誓制度の導入について</p>	<p>有 資料 無</p>
<p>目的・必要性</p>	<p>本市は、「水とみどりに生まれ 誰もが輝く暮らしよい都市^{まち}」を都市像に掲げるとともに、総合計画『はだの2030プラン』の基本施策の一つとして、また、人権施策推進指針の基本理念として、「人権を尊重し多様性を認めあう社会づくり」を目指しています。</p> <p>こうした中、性的少数者を含むカップルや婚姻届を出していない事実婚である方は、共同生活をしている相手との関係を他者に理解されにくいという悩みや困難を抱えています。これらの方々が自分らしく生きることを応援するとともに、多様な性に関する市民の理解を促進するため、秦野市パートナーシップ宣誓制度を導入するものです。</p>	
<p>経過・検討結果</p>	<p>令和4年1月 性的少数者を講師とした性の多様性についての職員研修 〃 3月～12月 講演会、映画会による性の多様性についての啓発 〃 10月 Webアンケートによる性の多様性及びパートナーシップ宣誓制度の導入に関する市民意識調査</p> <p>令和4年12月～令和5年1月 庁内各課等に、制度案及び行政サービスについての意見照会</p> <p>令和4年12月、令和5年1月 人権施策推進懇話会の委員から、制度案について意見聴取</p> <p>令和5年1月 人権啓発推進庁内委員会で意見聴取</p>	
<p>決定等を要する事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 令和5年7月に、別紙「秦野市パートナーシップの宣誓制度の骨子」を基本に、秦野市パートナーシップ宣誓制度を導入すること。 関係各課による検討を踏まえて、同制度の施行に伴う行政サービスを実施すること。 近隣市町村と、相互連携協定の締結に向けた協議を進めること。 	

今後の取扱い	令和5年2月	性的少数者を講師とする性の多様性についての職員研修
	〃 2月	部長会議、議員連絡会で説明
	〃 3月	秦野市パートナーシップの宣誓に関する取扱要綱 制定
	〃 4月～	市民、関係事業者（病院、不動産仲介業者等）に周知。記者発表（5月）、広報はだの特集号（6月15日号）
	〃 7月	秦野市パートナーシップの宣誓に関する取扱要綱 施行